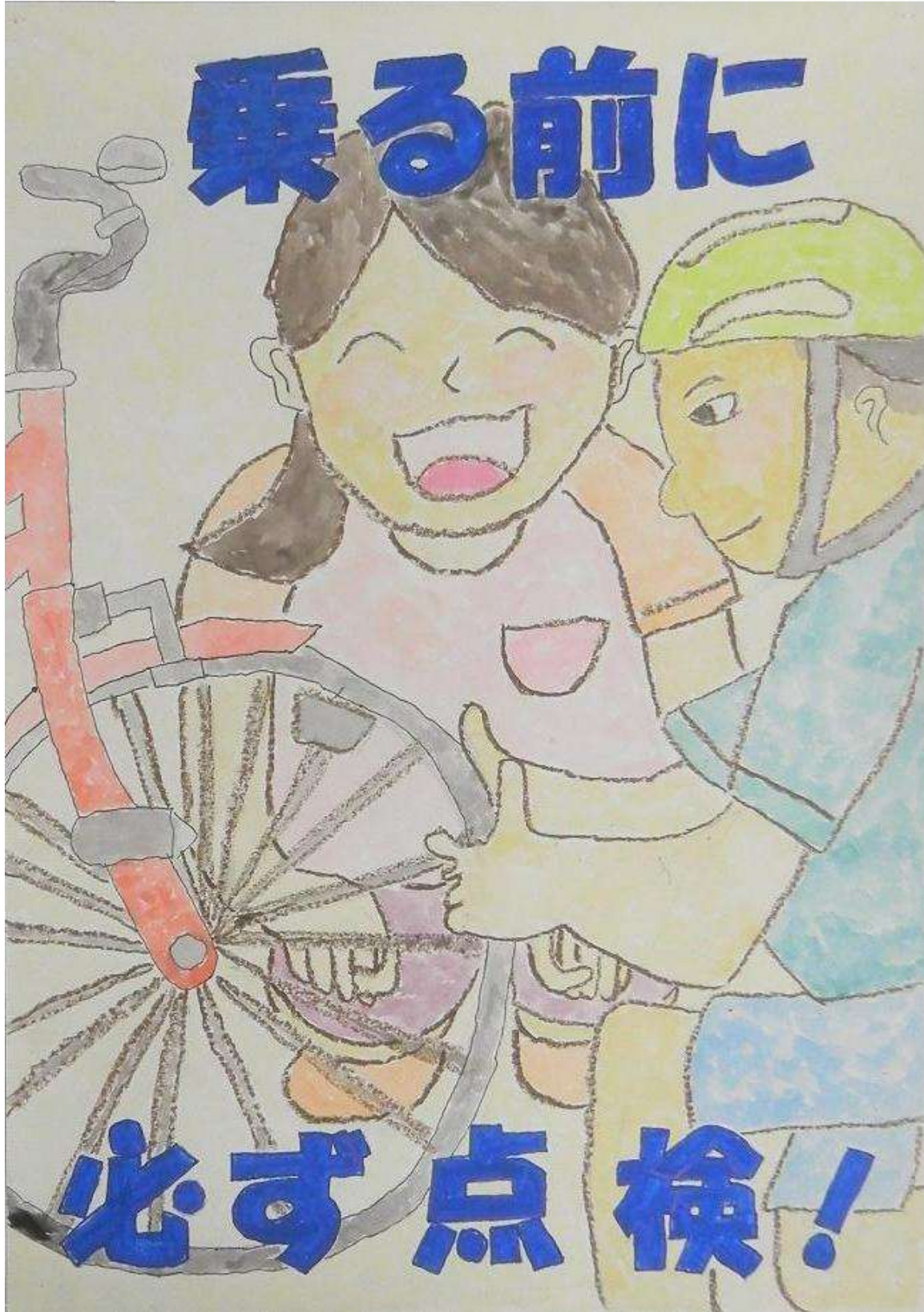


平成30年度

自転車の安全利用推進期間

5月8日(火)～5月17日(木)までの10日間

スローガン「自転車は 車といっしょ 左側」



広報重点

- ① 自転車の交通ルールの遵守及び歩行者等に配慮した安全利用の推進
- ② 飲酒運転、二人乗り、傘さし、携帯電話使用、ヘッドホン使用等の危険な行為の禁止

平成29年度交通安全ポスターコンクール 小学校高学年の部
佳作 奥州市立田原小学校4年(入賞当時) 藤澤宗平さんの作品

岩手県交通安全対策協議会

県内でも事故が発生しています

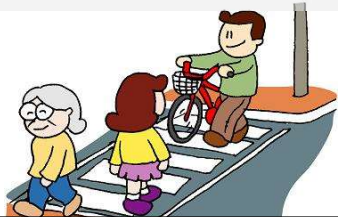


自転車も保険に加入しましょう!

自転車利用者の安全意識の高揚を図り、交通ルールの遵守と交通マナーの実践、適切な点検整備とTSマーク付帯保険等への加入・更新を促進することにより、自転車の安全利用の推進を図る。

①自転車の交通ルールの遵守及び歩行者等に配慮した安全利用の推進

歩行者優先です！



自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
 - 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - 夜間はライトを点灯
 - 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用

急な飛び出しは危険です。常に安全確認(右、左、右)を心がけましょう



②飲酒運転、二人乗り、傘さし、携帯電話使用、ヘッドホン使用等の危険な行為の禁止



TSマーク制度の利用

TSマーク制度は、自転車を安全に利用してもらうための制度で、自転車安全整備士が自転車を点検、整備して安全の確認をしたときにTSマークが貼られます。このマークが貼られている自転車には傷害及び賠償責任保険が付加されます。安全な運転を心がけることはもちろんですが、万が一の事故に備えることと安全な自転車を使用するためTSマーク制度を利用しましょう。

TSマーク種別	第一種 TSマーク (青マーク)	第二種 TSマーク (赤マーク)
傷害補償	<ul style="list-style-type: none"> ■入院15日以上(一律)1万円 ■死亡・重度後遺障害(1~4級)(一律)30万円 	<ul style="list-style-type: none"> ■入院15日以上(一律)10万円 ■死亡・重度後遺障害(1~4級)(一律)100万円
賠償責任補償	<ul style="list-style-type: none"> ■死亡・重度後遺障害(1~7級)(限度額)1,000万円 	<ul style="list-style-type: none"> ■死亡・重度後遺障害(1~7級)(限度額)1億円(注1)

(注1)平成29年9月30日までに貼付した赤色TSマークは、5,000万円です。

日ごろから安全点検しましょう

「ブタはしゃべる」で安全点検

ぶ ~ ブレーキ
た ~ タイヤ
は ~ 反射材
しゃ ~ 車体
べる ~ ベル

- ぶ** ブレーキは、前・後輪ともよくきくか。
- た** タイヤは、すり減っていないか、変形していないか。十分に空気が入っているか。
- は** 反射材は、尾灯や後部及び側面に付き、よく見えるか。
- しゃ** ハンドルは、直角に固定されているか。サドルにゆるみがないか、高さはよいか。ライトは明るく点灯するか。ペダルは曲がっていないか。チェーンは、ゆるみすぎではないか、さびていないか。
- べる** ベル(警音器)は、よく鳴るか。